

令和5年3月6日
三次市市民病院部病院企画課

市職員の逮捕について

令和5年3月5日（日）、三次市職員が、道路交通法違反で逮捕されました。

1 該当職員

市立三次中央病院 診療技術部リハビリテーション科 主任（36歳，女性）

2 事案の概要

令和5年3月5日（日）午後6時15分頃、三次市十日市中二丁目の国道375号で、酒気帯びの状態で軽乗用車を運転した疑い。

【市長コメント】

本市職員が逮捕されましたことは、公務員としてあるまじき行為で、市民の皆様の信頼を著しく失墜させる事態であり、誠に遺憾であります。

今後、捜査の状況を踏まえ、事実関係を確認し、厳正に対処してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

三次市 市民病院部（担当／片岡・後藤）

電話番号：0824-65-0101 FAX番号：0824-65-0150

E-mail：byouin@miyoshi-central-hospital.jp

〒728-8502 広島県三次市東酒屋町10531番地

市立三次中央病院